

## 非常変災害時の措置について

地震や大雨、台風または、児童に被害が及ぶ恐れがある事件等による非常変災等が予測または、起こった場合、児童の安全確保のため下記の措置を講じますのでよろしくお願いいたします。

### 1. 警報発令の場合

A

**児童の登校前に、豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「大雨警報」（浸水害）「大雨警報」（土砂災害、浸水害）「洪水警報」のいずれかが発令された場合**

- ① 午前7時以降～午前10時までの間においては、自宅で待機し、解除しだい十分注意して登校させてください。  
なお、午前10時までの間に解除の場合は給食を実施し、登校後は平常に準じて授業を行います。(H27.9.18 変更)
- ② 午前10時以降においても、豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令中の場合は、臨時休校といたします。
- ③ 午前10時ちょうどに解除になった場合は、登校となります。(ただし、テレビ等の報道は、气象台発表の解除時刻よりも遅れる場合がありますので、ご注意ください。)

B

**児童の登校後に、豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「大雨警報」（浸水害）「大雨警報」（土砂災害、浸水害）「洪水警報」のいずれかが発令された場合**

児童の安全確保に努め、状況によって学校に待機させたり、通常よりも早く下校させる、あるいは集団下校を行う等、必要な措置をとります。下校させたときの対応について、十分ご配慮ください。特に、ご近所や知り合いのご家庭にお願いしておく等の方策を日頃より講じておいてください。

### 2. 地震発生の場合

- ① 児童の登校以前に、豊中市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。なお、震度5弱未満であっても、被害等が発生し危険な状況の場合には、保護者において自宅待機させるかどうか判断してください。この場合、「出席停止扱い」とします。また、自宅待機させる場合は、電話がつながらないことも考えられますが、できる限り学校にご連絡ください。
- ② 登校中に発生した場合には、「特に頭部を守る」「塀や建物から離れる」「学校か自宅のどちらか近い方に避難する」等指導していますが、ご家庭においても、通学路を想定しながら親子で具体的に話し合って決めておいてください。
- ③ 児童の在校中に地震が発生した場合は、児童を安全な場所に避難させ、保護監督にあたるとともに、通学路の安全、校内の被害状況等を点検し、下校させるか校内に待機させるかなど必要な措置を講じます。下校させた場合の対応について日頃から十分ご配慮ください。

3. 学校及び校区近辺で、子どもへの被害が及ぶおそれのあるような重大な事件が起こった場合  
状況により、学校待機や緊急下校する場合があります。

**【警報発令時や緊急時の連絡について】**

警報発令時や大規模な災害発生時、学校近辺で児童に危険が及ぶ可能性のある事件が発生した場合には、学校と保護者の連絡システム「コドモン」でお知らせ致します。なお、登録されていないご家庭につきましては、学校職員が電話による連絡を行います。大規模な災害が発生した時等は、電話がつながりにくくなることも予想されるため、不都合がない限りは「コドモン」への登録をお願い致します。

- ◆ 予期せぬ災害、異常事態が生じた場合は、児童の安全確保を最優先として対処します。  
各家庭におかれましても同様の基本姿勢で対応をお願いします。

※ 各レベルと下校体制について

学校では、警報、地震、事件等の状況によって児童の下校体制を、下記のようにレベル別に対応します。

レベル	下校時の安全確保のための対応	教職員の動き	学校の対応
1	<b>指導後複数下校</b> ・ 学年で下校時刻をそろえ、速やかに下校させる。	下校前に注意を促す。	・ 保護者連絡「コドモン」
2	<b>学年別集団下校</b> ・ 学年で運動場等に集合し、4方向（いぬ・ねこ・ペンギン・パンダ）に分かれて集団下校をする。	学年で、各コースに分かれて同行する。	・ 保護者連絡「コドモン」 ・ 校外委員への協力要請（立ち番など）
3	<b>地区別一斉下校</b> ・ 地区の教室に集合し、集団下校をする。	地区ごとに分かれて引率する。	・ 保護者連絡「コドモン」 ・ 校外委員への協力要請（付き添い・立ち番など）
4	<b>保護者引率のもと下校</b> ・ 児童は教室（体育館・運動場）待機。保護者が到着しだい児童を引き渡して、下校させる。職員は、「緊急時児童引き取り人名簿」を確認しながら確実に引き渡す。	担任は教室（体育館・運動場）で児童対応及び、保護者への引き渡しを行う。	・ 保護者連絡「コドモン」